

郡山市介護保険システム標準化・共通化に係る
情報提供依頼（RFI）実施要領

令和6年10月
郡山市保健福祉部介護保険課

1 実施趣旨

地方自治体においては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）に基づき、標準化対象 20 業務の共通機能及び関連システムについて、令和 7 年度末までに国が示す標準仕様に準拠した新規システムへの移行が求められています。

本市でも、介護給付、介護保険料の賦課徴収業務等を担う介護保険システムについて、新規システムの導入に向け、現行システムの基礎調査のほか、新規システムとの比較分析等を進めてきました。

本情報提供依頼（R F I）は、本市に介護保険システムを提供できる事業者の有無や新規システム移行に係る概算費用、移行スケジュール等を把握する際の参考資料とするため、回答書の提出を依頼するものです。

2 新規システム導入に係る考え方

以下の基本方針を基に、新規システムの導入を行うものとします。

- （１）介護保険システム標準仕様書への準拠
- （２）地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書への準拠
- （３）クラウド環境は本市が準備する環境を基本とする
- （４）高いセキュリティレベルの確保
- （５）新システム稼働に必要なデータを提示

3 現行システムの概要

システム名称		郡山市介護保険システム
対象事務等		介護保険料及び介護給付事務、認定審査会事務
システムの状況	開発業者	富士通 Japan
	保守業者	富士通 Japan
	稼働時期	平成 28 年 7 月
	パッケージ/開発	MCWEL 介護保険システム V2

4 参加資格

本情報提供依頼（R F I）に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２）郡山市工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 13 年 4 月 24 日制定。）及び郡山市物品調達契約に係る指名停止等措置要綱（平成 20 年 12 月 1 日制定。）並びに郡山市建築物等維持管理業務委託契約に係る指名停止等措置要綱（平成 20 年 12 月 1 日制定。以下「指名停止要綱」と総称する。）に基づく指名停止期間中のものでないこと。
- （３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- （４）役員等が郡山市暴力団排除条例（平成 24 年郡山市条例第 46 条）第 2 条第 2 号に規定す

る暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。

(5) 過去2年の間に、郡山市介護保険システムと同種かつ規模がほぼ同程度の契約を国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関から2回以上にわたり受注し、履行した（複数年にわたる契約で履行中の場合は1年以上の部分完了も含む。）実績があること。

5 スケジュール

参加表明期限	令和6年10月10日（木）午後5時まで
実施要領等についての質問受付期間	参加表明を受理してから令和6年10月11日（金）午後5時まで
質問回答期限	令和6年10月15日（火）午後5時まで
回答書受付期限	令和6年10月18日（金）午後5時まで

6 参加表明について

提出方法	「様式1：参加表明書兼誓約書」及び「様式2：秘密保持誓約書」を電子メールに添付し提出
メールの件名	【標準化RFI】参加表明書兼誓約書_会社名 例：【標準化RFI】参加表明書兼誓約書_▲▲株式会社
回答者のファイル名	様式1：参加表明書兼誓約書_会社名 例：様式1：参加表明書兼誓約書_▲▲株式会社
提出先	郡山市保健福祉部介護保険課 提出アドレス：kaigohoken@city.koriyama.lg.jp ※送付後に到着確認のため本市に電話をお願いします。 到着確認連絡先：024-924-3021
提出期限	令和6年10月10日（木）午後5時まで
その他	・参加表明書兼誓約書を受理し次第、電子メールにてその旨お知らせします。 ・提出期限までに参加表明者がいない場合には、本情報提供依頼（RFI）手続きは終了とさせていただきます

7 質問票について

提出方法	質問票（任意様式）を電子メールに添付し提出
メールの件名	【標準化介護RFI】質問_会社名 例：【標準化介護RFI】質問_▲▲株式会社
質問者のファイル名	様式2：質問_会社名 例：様式2：質問_▲▲株式会社
提出先	郡山市保健福祉部介護保険課 提出アドレス：kaigohoken@city.koriyama.lg.jp ※送付後に到着確認のため本市に電話をお願いします。 到着確認電話連絡先：024-924-3021

回答予定日	令和6年10月15日（火）午後5時まで
その他	・提出された質問への回答は、質問者を伏せて全R F I 参加事業者に、令和6年10月16日（水）午後5時までにメールにより周知します。 ・本情報提供依頼について、各業務主管部署に直接問い合わせることは御遠慮ください。

8 回答方法

提出方法	「様式3：回答書」を電子メールに添付し提出
メールの件名	【標準化介護】回答書_会社名 例：【標準化介護】回答書_▲▲株式会社
回答者のファイル名	様式3：回答書_会社名 例：様式3：回答書_▲▲株式会社
提出先	郡山市保健福祉部介護保険課 提出アドレス：kaigohoken@city.koriyama.lg.jp ※送付後に到着確認のため本市に電話をお願いします。 到着確認電話連絡先：024-924-3021
提出期限	令和6年10月18日（金）午後5時まで
その他	・参加表明後、期限までに回答書の提出が無い際は、未回答として扱います。 ・提出期限までに回答者がいない場合には、本情報提供依頼（R F I）手続きは終了とさせていただきます

9 担当部局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市保健福祉部介護保険課管理係
 電話 024-924-3021 メールアドレス kaigohoken@city.koriyama.lg.jp

10 情報提供依頼に関する留意事項

- （1）本情報提供依頼（R F I）の実施をもって、本市が調達を行なうことを約束したり、回答者に特別の地位を約束するものではありません。また、情報提供を行わなかった事業者に対し、将来的に不利益な取扱いが生ずることもありません。
- （2）資料を提出された回答者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供を依頼する場合があります。
- （3）回答いただいた内容については、今後、システムの調達仕様書等に反映する場合があります。
- （4）本情報提供依頼（R F I）に参加するための一切の経費は、全て回答者の負担とします。
- （5）提出された資料については、本目的のために本市組織内で利用させていただきますが、回答者に断りなく組織外への提供はいたしません。
- （6）本情報提供依頼書に記載した内容は、作成日現在で本市が把握・想定している情報等に基づくもので、変更される可能性があります。不明点について確認が必要な場合は、電子メー

ルにてお問合せください。

- (7) 本市から提示した本情報提供依頼（R F I）に関する資料を、本情報提供依頼（R F I）以外の目的で使用することを禁止します。